

申請 ～戦没者などのご遺族の皆さまへ～

第11回特別弔慰金の請求終了まで残り5カ月です！(令和5年3月31日まで)

令和2年4月から請求が始まった戦没者などの遺族に対する特別弔慰金の請求終了まで、残り5カ月となりました。手続き忘れがないようご注意ください。

請求できるかどうか不明な場合や前回請求者が死亡した場合などの相談も受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

●**請求できる方**

戦没者などの死亡当時のご遺族に限ります。ただし、戦没者などとの続柄により請求できる順位や条件があります。

●**支給内容**=額面25万円、5年償還の記名国債

●**請求期限**=令和5年3月31日(金)まで

●**請求窓口**

市総合保健福祉センター1階 福祉事務所社会福祉係

●**必要なもの**

身分証明書、印鑑、請求者の戸籍抄本など

※初めて請求される方や代理人が請求される場合は、条件や別途必要書類がありますので、お問い合わせください。

※第11回特別弔慰金は、令和2年4月1日から令和5年3月31日の間に1回請求する事により、令和3年から令和7年までの5年間、1年につき5万円の国債の受け取りが可能となります。ただし、請求日から国債受け取りまでに1年以上かかります。

※令和2年4月以降に、市総合保健福祉センター・市役所・各支所での請求がお済みの方につきましては、現在、国債が届いている方から、順次、文書による案内を行い、国債をお渡ししております。お手元に国債交付の案内が届いていない方は、案内がお手元に届くまでお待ちください。

☎ 福祉事務所社会福祉係 ☎ 72 - 1123

戦没者等のご遺族の皆さまへ

第十一回特別弔慰金の請求期限は令和5年3月31日(金)までです。

請求期限を過ぎると、第十一回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

支給対象者

令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1～3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪 等)
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

請求窓口 お住まいの市区町村の援護担当課
※郵送による請求もできます

留意事項 特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。ご遺族間の調整は、記名国債を受け取った方が責任を持って行うことになります。

詳しくは、お住まいの都道府県・市区町村の援護担当課にお問い合わせください。

厚生労働省

健康

HIV・特定感染症の無料匿名検査、相談(夜間)

12月1日は世界エイズデーです。それに伴い、夜間検査・相談を実施します。自分が感染しているのか、していないのかは検査でしか分かりません。一度受けてみませんか？

●**日時**=11月22日(火) 午後6時～午後7時半(最終受付時間:午後7時半)

●**場所**=日南保健所(日南市吾田西1丁目5-10)

●**費用**=無料

●**申し込み期限・期間**=前日までの電話予約制
・専用予約電話 ☎ 31 - 0888

●**検査項目**=HIV、淋菌、性器クラミジア、梅毒、B型肝炎、C型肝炎

●**検査方法**=血液検査、尿検査
※通常は毎月第4火曜日の午後1時半～午後3時半に実施しています。

☎ 申・問 日南保健所 ☎ 23 - 3141

健康

第58回全国糖尿病週間(2022年)に寄せて

宮崎県糖尿病対策推進会議幹事

潤和会記念病院 糖尿病・代謝内科 水田雅也

厚生労働省の令和元年国民健康・

栄養調査によると、「糖尿病が強く

疑われる人」の割合は、成人男性で

19.7%、女性で10.8%です。国民病

ともいえる糖尿病ですが、今でもこ

の病気に対する誤解や偏見、患者さ

んに対する社会的な差別が存在しま

す。就職・結婚に際して障壁になる、

保険に入る際に不利益を被る、イン

スリン注射を人前でしようとする

と奇異な目で見られる、インスリン

治療を始めたら腎臓が悪くなると言

われた、などなど。これらの“スティ

グマ”(負の烙印)は、糖尿病の患者

さんが、健常者と変わらない生活・

人生を送る上で障害になっていま



無料相談

①遺言などの無料相談

●**相談対象**=遺言、相続、高齢者などの財産管理、離婚時の契約など

●**日時**=11月20日(日)午前8時～正午

●**場所**=日南公証役場(日南市戸高1丁目3-2)

●**その他**=予約制のため、平日に事前の電話予約が必要です(午前8時半～午後5時)。

なお、相談は平日も無料です。お気軽に電話予約してお越しください。

☎ 問 日南公証役場 ☎ 23 - 5430

②行政相談

●**相談対象**=行政に対する意見や要望、相談など

●**日時**=11月28日(月)午前9時～正午

●**場所**=市役所1階B会議室

☎ 問 市民生活課生活環境係 ☎ 72 - 1356

③法律相談

●**相談対象**=ご近所トラブル、離婚、相続、債務整理、労働問題、交通事故、会社経営など

●**日時**=11月21日(月) 午後1時～終了次第(要予約)

●**場所**=市総合保健福祉センター

☎ 問 串間市社会福祉協議会 ☎ 72 - 6943

④人権相談

●**相談対象**=セクハラ、パワハラ、家庭内暴力、体罰、いじめ、誹謗中傷、差別など

●**日時・場所**

①11月14日(月)午前10時～午後3時 市木支所

②12月5日(月) 午前10時～午後3時 市役所地下C会議室

☎ 問 総務課総務係 ☎ 72 - 4557

⑤年金相談

●**相談対象**=老齢、障害、遺族などの年金請求および相談

●**日時・場所**

①11月2日(水)午前10時～午後3時 市役所1階A会議室

②12月1日(木)午前10時～午後3時 市役所1階A会議室

●**その他**=事前に都城年金事務所へ予約(1カ月前から可)が必要です。予約の際、持参するものの確認をお願いします。

※予約受付時間=平日午前8時半～午後5時15分

☎ 問 市民生活課市民係 ☎ 72 - 1117

都城年金事務所

☎ 0986 - 23 - 2571

⑥消費者生活巡回相談

●**相談対象**=消費者トラブル(商品、訪問販売、契約など)に関する相談

●**日時**=11月15日(火) 午前10時～午後3時

●**場所**=市民生活課市民相談室

●**その他**=事前(前週金曜日の午後4時まで)に電話予約が必要です。

☎ 問 日南串間消費者生活センター ☎ 23 - 4390

道の駅くしまだより

さらに盛り上げるために

**道の駅くしま
おうえん祭**

9月24日(土)、道の駅くしまイベント広場において「道の駅くしまおうえん祭」を開催いたしました。

道の駅くしまのさらなるPRや誘客を目指し、串間市出身のアーティスト大野旭さん、井手綾香さんをはじめ、県内を中心に活動している浜崎奈津子さん、日向の歌姫小田加奈子さん、宮崎県出身ものまねタレントしのぶさん、ハーモニカアーティストINST891さん、高校生の翔大さんにお集まりいただき、おうえん祭りを盛り上げていただきました。また、アーティストの皆さんを「道の駅くしま応援隊」として任命する

結成式を行い、今後ますます串間の魅力を発信していただく事をお願いいたしました。「道の駅くしま応援隊」とコラボしたさまざまなイベントを企画してまいります。皆さまの多くのご利用お待ちしております。



☎ 道の駅くしま ☎ 72 - 0800